

Title	英語第二公用語論とは何か
Author(s)	貞光, 宮城
Citation	Osaka Literary Review. 43 P.13-P.30
Issue Date	2004-12-24
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/25206
DOI	10.18910/25206
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

英語第二公用語論とは何か*

貞 光 宮 城

1 序

1999年1月18日、「21世紀日本の構想」懇談会¹が故小淵恵三内閣総理大臣に報告書を提出した。その中で最も物議を醸したのが「長期的には英語を第二公用語とすることの国民的論議が必要」との提言がなされたことである。当時、新聞誌上、英語教育に関してさまざま論議が交わされてきた。その一方で、政治家、実業家、ジャーナリストといった人々の発言が目立ち、専門の語学関係者はむしろ鳴りをひそめている感があることも指摘された。あれから5年が経ってもそれは変わりなく、また英語教育の現場で大きな進展があったとも思われない。² 本稿では、この英語公用語論が何故生じたのかを考察し、それに反対する立場からの代案を模索したい。

2 歴史的背景

英語第二公用語論を直接議論する前に、ここに至るまでの日本の英語教育に対する姿勢を歴史的に追ってみる必要があると思われる。それはその当時の社会・経済情勢が国の政策としての英語教育のあり方に大きく影響していると考えられるからである。

明治維新以来、外国語（英語）教育に対する日本の取り組み方は決して単調増加的に今日の公用語論に至ったわけではない。むしろほぼ30～50年周期で親英（欧）・反英（欧）の両極を揺れ動いてきた。まず、開国を境に、西洋諸国との外交および進んだ文明の急速な吸収の目的から、反英（欧）から親英（欧）へ一変した。これは1873年、後の初代文部大臣森有禮の「英

語為邦語之論」による英語国語論につながる。その間 1880 年まで小学校でも英語教育がなされる。その後日清戦争（1894-5 年）・日露戦争（1904-5 年）に際し、いわば日本は自信過剰期に入り、英語熱も冷め、高等教育における一教養科目となる。大正デモクラシー時代には欧米に門戸を広く開きつつも、杉村楚人冠の「英語追放論」を生む（1924 年）。その後時代は軍国主義に突き進み、英語は「敵国語」とされるが、敗戦後、尾崎行雄が英語国語論を説くなど³ 一変して親英（米）の極に至る。そして受験科目としてのみの英語の問題が問われるようになり、1960 年代から「役に立つ英語」がもとめられ、1974 年、平泉試案へと発展し、渡部昇一氏との「実用英語主義対読解第一主義」論争を巻き起こした（平泉・渡部 1975）。ところが、経済成長を遂げるにつれ日本は自信過剰時代に戻り、1985 年以降各国に日本語ブームさえ起こった。しかし、1991 年バブルの崩壊、平成大不況とともに自信を喪失し、世界経済における日本語の（情報伝達上の）価値も下がり、遂に 1999 年、「グローバル・リテラシー（国際対話能力）の確立」と銘打ち、「社会人になるまでに日本人全員が国際共通語としての実用英語を使いこなせるようにする」という、英語を将来的に公用語とすることを視野に入れた提言がなされるに至ったのである。

つまり、この英語第二公用語論は、親英語・反英語大きなうねりの中で、現在の日本の経済・社会情勢から（一時的に）親英語の極へ至ったものとみることも可能なのである。

3 賛成論 vs. 反対論

ではこの英語第二公用語論争とはいかなるものであったか。まずその提言者側およびそれに反論する側の主な意見をそれぞれ概観してみることにする。

3.1 賛成論

なぜ英語を公用語にすべきかに対して、「21 世紀日本の構想」懇談会のメ

ンバーである船橋洋一氏は「それは一言でいえば、日本が二十一世紀、世界の中でよりよく生きていくため、である」(船橋 2000a: 173) と答える。それには、英語が世界語となろうとしている現代において、このままでは日本が世界から取り残されてしまうという危機感があるからだという。つまり、21 世紀の日本の長期的な国益を考慮してということである。それには次の 2 つの社会的背景が存在するとしている。

まず第 1 に、国内外のグローバリゼーション・IT 革命である。日本はインターネットの分野で遅れをとった。将来、グローバリゼーション・IT 革命による国家間の格差と、英語の出来不出来による国民間の格差に見舞われる可能性があり、その格差を最小限にしなければ、国際競争において太刀打ちできない。そのためには「国民の広範な層の英語能力を高める必要がある」(船橋 2000b: 23) という主張である。

第 2 に、国内の少子高齢化である。「日本の活気を保つためには日本の社会を多様化し、日本を多民族社会に育てていくことを考えなければならない」(船橋 2000b: 24) ため、この多言語主義に基づく言語政策は、日本語を守るためにも要請される。なぜなら日本社会にはコミュニケーションの訓練がない。言語が力であることおよび自らのメッセージを表現することの教育が、英語教育に限らず、全く考慮されていない現状の言語政策では、日本が将来移民国家となったときに、日本語を公用語として位置付ける必要が出てくるかもしれないからであると指摘している。⁴

実際、ビジネスの世界ではもはや一部のエリートさえ英語が使えればよいというような状況ではないことがいわれている。通訳や翻訳に頼らざるを得ないのではたちまち遅れをとってしまう。長島安治氏によれば、「日本とフランスの企業が契約を結ぶ場合でも英語であることが珍しくありません。(中略) 公式に第二公用語にしてみなくても、いずれは実質的に英語は第二公用語になるでしょう」(長島 2000) ということである。これは EU 内に限ったことではない。英語を公用語としているインドやシンガポールの躍

進、中国、韓国などアジア諸国の一般国民レベルでの英語運用能力の高さから生ずるビジネスチャンスの拡大等も指摘されてきている。

「21世紀日本の構想」懇談会の座長である河合隼雄氏はこの論争を「ねらい通り」(河合 2000)とし、「公用語」という用語にも定義を与えず、報告書にも「国民的議論が必要」としたのも論議を盛んにするための挑発のきらいがある。確かにこの提言により様々な分野に激震が走ったことは間違いなく、英語に対する姿勢を熟考する契機を与えた功績は大であったといえる(小池 2000、松川 2000、他参照)。

3.2 反対論

それに対して、英語第二公用語化に反対するその論点は大まかに次の4点にまとめられるようである。

まず、「公用語」、「第二」とはどういうものをさすのかという、概念がはっきりと規定されていないために議論が成立しないという指摘である(丸谷 2000)。さらに、座談会が意図するような意味での「公用語」は本来のその語の概念とはかけ離れているとの批判へとつながる。それは、公用語とは、当該の州や国家に居住する諸民族の母語に対する権利を保証し、その行使を実務の上で認めた概念であるので、「公用語を設ける必要があるのは、そこに多数の言語が話されているという認識がまずあって、それらの言語の社会的機能に応じて、それらを母語とする人たちが、それらの言語を用いて公的に行使する権利を保証するためのものであり、それは何よりも、言語権と称される基本的人権に深くかかわる概念である」(田中克彦 2000b: 45)という批判である(樋口 2000、松川 2000 参照)。

このことは「言葉というのは生活、生きていくための技術」(大野・柳瀬 2000)であり、使うことと直結してはじめて身に付くものであるという主張と関連している(鶴見 2000、若林 2000 参照)。つまり、国内に英語を母語とする定住集団がないにもかかわらず公用語として導入するのは、権利

としてではなく、義務として、国民に英語を学ぼうという圧力をかけることになり、それは「かつて、植民地において、住民にとっては非母語である日本語を『国語』として課したあの言語イデオロギーの再来である」（田中克彦 2000a）と厳しく批判される。

また、国内に英語を母語とする定住集団がないにもかかわらず公用語として導入する際の、国家的規模での経済的負担の大きさは、座談会の報告する「国益」には決して見合うものではないことも指摘されている（守島 2000）。

2 点目は、「言葉と文化あるいは文明は別ではない」（大野・柳瀬 2000）という観点から、伝達手段である英語が思考手段に影響する可能性を指摘するものである。「言語と文化と自己認識の関係が壊されたとき、私たちの意識に何が起こるのかを、慎重に考えてみる必要がある」（佐藤 2000）という主張である。これは「英語帝国主義」による世界の言語・文化の画一化から、「ひとつの文化が世界を覆っていると文化の大絶滅が起こる」という議論へとつながってゆく。⁵ つまり、「多様性」の重視であり、環境が変化しても生き残る力を見据え、日本固有の文化が情報や資本をひきつける方向性とは逆に、英語第二公用語論はその力を失う可能性が強くなると考えるのである。このことは企業理念の面からも、「日本語にルーツをおいた戦略公用語を形成し（中略）他企業と差別化をすること」（守島 2000: 63）が必要との指摘もあり、「今や文化は経済のけん引力」（月尾 2000）であると考えられる向きもある。

ただし、この点に関しては公用語反対論者のなかにもこれとは異なった主張がある。それは、英語は「国際コミュニケーションのメディアとして便利だから用いているにすぎない」（立川 2000: 72）のであり、「英語はとっくに脱英米化し、われわれにとってはほとんど必要悪的な存在と化した」（國弘 2000a）のであって、いわゆる英語支配は根が浅いものであるとの分析もある。

3点目は、「世界の諸民族と関わっていくのに、英語は唯一の言語ではない」(田中克彦 2000b) という指摘である。確かに、昨今急速に広まりつつあるインターネットにおいても最も通用する言語は英語であろうが、アジアの中の日本を考えた場合に、中国語や韓国朝鮮語ではなくなぜ英語だけが公用語なのかということである。近隣諸国の言語を大切に外国語教育を考慮すれば、英語以外の選択肢を設けるべきであり、国際語としての英語も「自己のニーズに合わせて学習し、必要な能力が身に付けられる英語教育」(樋口 2000) が望ましく、懇談会が提案するような、「社会人になるまでに日本人全員が実用英語を使いこなせるようにする」必要はない。つまり、この英語公用語論の源は、国家公務員に代表される日本のエリートが「国際的舞台上で国益を護る発言ができるような語学力を持つべし、ということ」(渡部 2000) にあるとし、明治政府によって採用された、「英学」のスペシャリストを養成する論が展開されている。

4点目に最も厳しい反論として、この英語公用語化を「英語植民地主義」とみる主張がある。英語の公用語化は英語を生活語にすることを意味し、それは「その言語の背後にある(制度を含む)文化も取り込んでそれを生活の一部とすること」(中村 2000) であり、そうしなければ日本の「国益」が損なわれると主張するのはファッショ的であり、欺瞞にみちたものであるという批判である。

さらに本多勝一氏は英語を国際語とする大前提を否定し、英語も「他のさまざまな民族語と対等・平等なひとつにすぎない」(本多 2000) とし、非英語圏の国民や民族が苦勞して英語を学ばなければならない現実を「不平等」でありまた「馬鹿げた努力」と評している。特に日本においては、「どうしても英語を必要とするものは多く見積もっても二割に満たない」(藤原 1999) ことから、限られた生涯のうち最も大切な成長期を6年間もこれに空費するのは国家的損失であり、それを小学校にまで拡大し、「日本人全員が実用英語を使いこなせるようにする」などは「完全な売国的民族ドレイ化

政策」(本多 2000)であると論じている。なぜなら、日本の子どもはその貴重な6年間、伝統文化や真の自然にかかわる時間が大幅に削られ、その結果反自然的・反文化的に育ってしまい、もはや地球と共生するような人類は生まれてきにくくなってしまう。その一方で英語圏では、その時間を好きなことや自然や伝統文化に費やすことができ、地球を守るリーダーにもなり得てゆくからであると厳しく反論している。

4 私見

議論百出、喧々諤々であるが、筆者としては英語公用語化には当座は反対の立場をとる。「当座は」と断りをつけたのは現段階では時期尚早であろうと考えるからである。その理由は、英語が公用語としての資格を欠くこと、言語とその文化的背景とは切り離せないことの2点である。

まず1点目として、日本において現時点では英語は公用語としての資格を有しない。「公用語」の意味を考えた場合、田中克彦(2000a)が指摘するように、今現在英語が日本国内のある特定の地域あるいは広範囲にわたって話されているという認識が国民に無ければならない。それが無いにもかかわらず、公に用いられる言語として外国語である英語を採用することに意味を見出せない。将来、船橋氏が希望的に予測するように、日本が多民族・他言語国家として自他共に認められてはじめて、「住民には権利を、公務に就く側にとっては義務を」(田中克彦 2000b) 真に意味した公用語としてそれぞれの言語を法的に採用することは可能となろう。しかしそうでない今の段階では、世界史上類を見ない、母語を自らの意志によって放棄することにつながる行為であり、外国語を自らの意志によって自らの言語に仕立て上げようとしているとみられてもしかたがない。

もちろん提言には日本語の重要性もうたっている。しかし、仮に英語が公用語化されたとすると、とても懇談会がいうような「日本語を大切に、よい日本語を身に付けることによって、文化と教養、完成と思考力を育む」こ

とはなりそうもない。なぜなら、日本で英語が通用するようになれば、移民者が増加する可能性は高い。この点は船橋氏のこのような多民族・多言語国家を目指すのであれば期待通りかもしれない。しかしながらその移民者は日本語を学ぼうとはしないであろう。英語が使えるからである。その増えた移民と意思伝達をしようとする日本人もたとえば祖父母としか通じなくなるような日本語よりは英語を身に付けようという方向に傾くのは想像に難くない。若林氏をしてこれが「合衆国の戦略」であれば理解できると言わしめたのもこの点であろう。⁹

反対理由の2点目は、言語と生活・文化との密接な関係は、たとえ英語といえども分かちがたいものであると考えるからである。英語はなるほど世界で最も多くの情報量を持つ、最も広い範囲で用が足せる言語になりつつある。しかし未だ鈴木氏、國弘氏が指摘するほど完全には「脱英米化」していない。やはり大野氏が言うように「言葉と文化あるいは文明は別ではない」であろう。好例を1つ挙げよう。3才から9年間(1928-37)をウラジオストックで過ごした中津氏は、ご自身の幼年時代の二重言語の記憶を以下のように語っている。

「ロシア人の女中がロシア語で叫んだ時のおひるは(中略)大きいスープ皿に入ったスープとバタつきパンだった。母が日本語で叫んだ時は、スープではない。おわんにに入った卵のおつゆとごはんだった。」

(中津 1978: 225)

この「頭と胃袋が直結し」た例のように、言語習得は1つの体験として全体的に記憶される側面がある。英語という言語にもまだその背後に英語圏の文化を背負っている。そしてそれは(少なくとも現時点では)どうしてもついて回るものなのである。このことを中津氏は「世界中、どこを探しても、日本語のイメージ、又は言語感と、だぶって一つになる言語を見つけることは出来ないであろう」(中津 1978: 226)と適切に述べている。英語は将来、

人工的に国際共通語の実現を目指して構築された 에스ペラント語の中立さほどに、脱英米化するかもしれない。その暁には、日本を含む世界各国で公用語として採用され、なおかつ各国・各民族の言語を母語としても存続しその独自の文化・文明を保持して行くことが可能になるかもしれない。⁷ それまでやはり時期尚早と考えざるを得ない。

以上のことから、現時点の日本において、英語を第二公用語とすることに反対するのである。

では何故英語第二公用語論が持ち上がったのか。上述の2点以外にも、3.2節でみたとおり、政治面や経済面、また精神面からも山ほどのデメリットが考えられるにもかかわらず、そのコストを払ってでもそれに見合うだけのメリットがあると推進論者に言わしめるのは何故か。次節でこの論争の根基を探り、英語公用語に代わる案を模索する。

5 代案

英語第二公用語論者の指摘する、世界の政治・経済状況からみた日本の危機的な状況は切実である。船橋(2000a)には、躍進しつづけるインドやシンガポールの現状や、中国や韓国その他近隣アジア諸国の成長が報告され、それが英語の出来不出来に直結しており、国民的な英語力の向上が焦眉の急であると論じられている。日本の危機は英語力の問題であると。しかし、何故法的に英語を公用語にしなければならないのかについては具体的な説明がない。クラーク氏が公用語論を「魔法の杖」と揶揄するのはこの点であろう(國弘 2000c: 135-6)。長年英語で苦しんできている日本人に対する特効薬としてのお上からのお達しがこの公用語論というわけである。これはつまり日本の英語教育への危機感の現れである。2節で示したとおり、1960年代から「役に立つ英語」がもとめられ、英語教育の改革が声高く叫ばれ続けてきたにもかかわらず、一向に改善される兆しをみせない英語教育への痛烈な批判かつ痛切な要望の現われなのである。もしも現行の英語教育が改善され

ていれば、決して生じ得なかった提案であろう。

ではこの警鐘にどう応えるか。やはり月並みではあるが行き着くところは教育の「改革」しかない。以下、国際教育と外国語教育、そして英語教育の2点について論じてみたい。

まず、国際教育と英語教育は切り離して考えるべきである。真に国際教育を目指すならば、学校教育において学習できる外国語を英語に限定するのはその理に反している。最も近い国々との国際交流を考えずして、世界的な国際交流が考えられるだろうか。英語も学習すべき言語のうちの1つであるが、近隣諸国の言語を含めた複数の外国語に触れる機会を増やし、その中から自ら選択し学習できる体制を整えるべきである。⁸ 今後さらに英語が国際語あるいは世界語としての地位を確かなものとしてゆくのであれば、さまざまな言語を学習できる環境が整った上で、英語を必修とすることも可能であろう。要するに、日本全国民が義務教育において全員英語だけを学び、英語しか学習する機会が与えられていない現状では、「国際」教育など程遠いのではないかと思われる。

次に、英語を含めた外国語教育についてである。ある特定の言語を言語習得の目的だけで「公用語」と称して導入したり、学習開始年齢を単に引き下げたりしてゆくのでは、どんな外国語であれ、現行教育が抱える問題の解決にはならないであろう。それは言語教育改革と名の付くものすべてが官僚の論理だからである。当該の英語公用語論にしても、その改革の中にその教育を直接受けることになる学習者の論理が排除されているのである。自分たちは（特別な場合を除き）日本語だけで日常生活できる環境で、親と同じ言語を習得し、まわりにいるほとんど全ての人と自分と同じ言語で意志伝達してゆく中で、人格形成を行い、自己同一性の確立を成したはずである。たいへんな努力を重ねて外国語が使えるようになった人もあれば、そうでない人もあろう。そこで社会人となった今、「魔法の杖」を振りかざし、「子どものうちは楽に言葉を覚えるんだから小さいうちから英語をやらしておけ」とい

う極めて安易な発想で「改革」と呪文を唱えているとしか思われぬ。その教育を受けさせられる子どもは悲惨である。親とも意志疎通できない言語を、おそらく友達との間でも、その地域社会でもほとんど使われることのない、母語ではない言語を強要される。そんな状況で適切な人格形成や自己同一性の確立を成すことが可能であろうか。甚だ疑わしい限りである。

話を英語教育に絞る。現在の英語教育の最大の問題は「6年間英語を習っても話せない」であろう。この問題が解決の方向に向かえば、土着の英語話者の住民集団がないところで英語を公用語化するという、「日本の指導層の、貧しい教養と、せまい世界認識が反映されている」（田中克彦 2000a）政策を採用しなくてもよいことになろう。ではどう解決するか。以下、英語学習の意識改革と英語教師の質の改善の2点についてその改革案を模索したい。

第一に、学ぶ側と教える側双方に英語という言語を学ぶ際の意識を変える必要があると思われる。上掲の問題は言語を「使う」ということを念頭において教育が行なわれていないところに原因がある。学習者は誰しも「話せるようになりたい」という知的欲求をもって外国語学習を開始するはずである。ところが、学習者の言語習得の段階を数値化し評価する際に、その最も処理の労力の少ない文字による伝達機能だけをとりあげ、言語の音による伝達機能を考慮に入れず、読む・書く能力だけを英語の能力として評価対象にするために、英語はもはや意志伝達を担う言語ではなく、受験のため、点数のための1科目になり下がってしまっている。⁹ それに応じて学習者の方もその目標が科目としての英語で成績を上げることへと捻じ曲がってゆく。果たして「使える」喜びのないところに学ぶ喜びが見出せるであろうか。

そもそも言語の習得は根気のいる地味な作業の積み重ねを必要とする。それを動機づけるのは、少しずつでも「話せるようになれるんだ」という実感が持てることではないだろうか。よって学習の開始は、「話せるようになりたい」という学習者の知的欲求をそうした実感が持てるという形で満たすこ

とからでなければならない。その次の段階として学習者の要求に応じたレベルのより高度な文法事項や語彙の学習へと進み、必要な能力が身に付けられるように構成されるべきなのである。つまり、学習者の意欲をそぐ、上からの目的の設定の仕方に問題があるために、学習内容の順序やカリキュラムの設定へとその歪みは浸透してしまっているのである。

この「上からの」目的の設定というのは周知の通り受験のための英語である。クラーク氏はこれを「入学試験の勉強をすればするほど、英語はだんだんできなくなる」(國弘 2000c: 108)と断言している。筆者はそこまで無益であるとは思わない。単語、構文、文法など多くの事柄が「知識」としては蓄えられるからである。問題は入試のあり方が運用能力をはかるものになっていないところにある。いっそ入試科目から英語を外してみてもどうだろうか。もし必要ならば、全国共通の運用能力試験を行ってみてもどうだろうか。TOEFL や TOEIC の得点を受験資格にするという方法も可能であろう。そうすれば、目的が受験ではなくなり、ことばの習得になる。高校以下の英語教育は運用を目的とした授業およびカリキュラムに大きく変わらざるをえなくなるであろう。

第二に、英語教師の質の問題である。「使う」ことを目的とした言語教育を実践するには、その教師は使えなければならないことは言うまでもない。まず以下の引用を考えていただきたい。

「話せるようになりたい」と言っている人に、「そんなことは必要ない」と返事する権利はないし、「話せるようになればそれ以上は望まない」という人の希望にもそえないのでは、英語教師などやめたほうがよい。

(田崎 2000)

ここにも学習者の論理を全く考慮されないまま、教師の側、その背後にある行政の側の教育論理が押し付けられていることがわかる。言語学習者が最も純粋に抱く「話せるようになりたい」という知的欲求を充たそうとせず、使

えるようにはならないこと最も良く知っているはずの教師自身が、自分が受けてきた教育、教わってきた訓誥学式授業の繰り返しを行っているのである。

では、英語教師の質を向上させるには何が必要か。それは英語教師を養成する教師、つまり質の高い大学教員が養成されなければならない。ところがそれに対して以下ではたいへん厳しい指摘がなされている。

大学の人事が採用・昇任ともに「研究者としての資質・能力」をベースにしている限り、中・高の英語教育に理解がない大学教師、英語力評価の目的、内容、方法について学んだことさえない大学教師が生まれ続ける。
(田崎 2000)

これが悪循環を招くことは明らかである。事実、英語の教員免許が取得できるのは教育学部に限らず、他の文科系学部でも取得可能である。その際、実践的な英語教育の技能に関わる授業と言えるものはおそらく「英語科教育法」だけであろう。¹⁰ これでは質の高い英語教師など望めそうもない。なぜなら現実に英語教師になってからほとんどはじめて英語教育について实际的に学びはじめるのであるから当然である。¹¹

さらに、大学の教員として採用された後についてももっと峻厳な批判がある。以下の引用は、中学・高校の教員に比した際の大学教員の姿勢に対する千田潤一氏¹²の指摘である。

研究室という名の蛸壺に入り込み、教室という名の温室で旧態依然とした授業をやり、学会という井戸の中だけでワイワイガヤガヤという人もいるわけです。これは絶対に自己改革する雰囲気じゃないと思います。
(國弘 2000c: 263)

しかもそれが単なる憶測によるものではなく次のようなデータに裏打ちされた発言なのである。以下は日本の英語教育に携わる人の TOEIC の平均点であるという。

小学校教員	570
中学校教員	658
高校教員	718
大学教員	645

(國弘 2000c: 260-1)

英語第二公用語論が猖獗を極めているときに、それが政治家、実業家、ジャーナリストといった人々の間での議論がほとんどであり、英語教育に直接携わっている教員からの発言が極めて少なかったのも、このあたりにその原因があるという指摘もある。

こうした大学における教育力の無さを指摘するのは千田氏だけに限らない。澤田 (1984) しかり、益田 (2003) しかりである。日本の最高学府が変わらねば、日本の英語教育は変わりようがないのではなからうか。2004 年度から国立大学は独立法人化され、2007 年度には大学全入時代が到来するといわれている。「大学に行っても英語ができるようにはならない」といわれ続けていては、大学そのものの存在さえ危ぶまれるのではないか。このかつてない大学生存競争時代を機に、最新の研究・開発ができるだけでなく、教育する力を持つ大学に早急に生まれ変わらなければならないと信じる。

6 結語

本稿は物議を醸した英語第二公用語について、それに反対する立場から議論した。「言語の公的認定は基本的人権という観点はずしては考えられないものである」(田中克彦 2000b: 45) とされる。「21 世紀日本の構想」懇談会の提言する英語公用語化は、その公用語という点において実体を欠き、官僚が国益と称して国民に対して単に英語に堪能になって欲しいという一般的な願望を表明したものにすぎない。それならばむしろ、さまざまな側面において弊害が予測される「公用語化」よりも、まず早急に取り組むべきは、言語教育における意識を抜本的に改革し、それを実践に移すことであると論

じた。

英語教育の問題は単に英語だけの問題にとどまらない。母語である日本語以上に外国語である英語が使えるようになるはずもないことを考えれば、この問題は日本語教育にまで及ぶ。日本語は既に話せるという甘えから、わが国の国語教育は軽んじてこられたのではないだろうか。平易で意味のはっきりした言葉を論理的に使うことができる日本人は、大学教育を受けた人でさえも、多いとは言えないといわれる(丸谷 2000)。ビジネスの世界では英語の能力だけが強く求められているように映るが、とんでもない間違いである。「英語九十点、日本語八十点の人より、英語七十点、日本語百点の人の方が役に立ちます」(長島 2000)との指摘も当然ある。母語である日本語で十分に熟考かつ表現できないのに、「グローバル・リテラシー(国際対話能力)」とは何ぞや、いわんや英語で何をかせん、である。英語教育の向上には日本語教育の向上が必要不可欠なのである(井上・山本 2000、大野・柳瀬 2000、他参照)。この点をさらに論ずるには稿を新たにしなければならない。

筆者は学生から教員への過渡期にあるとあってよいであろう。実際には英語教師としての徹底した専門的訓練を受けたことのない者が机上の空論を並べ立てたに過ぎないかもしれない。しかし、日本の外国語教育に携わることを希望する者として、国家の言語政策の動向に対する現時点での私見を、深い自戒の念を込めて、まとめておいた。

注

- ＊ 本稿は 2001 年 2 月に河上誓作先生に提出したレポートがもとになっている。その際、先生には直ぐに何らかのかたちで世に問うてみることを勧めていただいた。あれから 3 年が経ち、いくつかの大学で非常勤講師として英語を担当させていただくようになった。そのわずかながらの経験も踏まえ、改訂したものである。ただただ若輩者の大言壮語をお許しいただかなければならない。英語教育については様々な方面の方々からご教示いただいている。ここにその全員を列挙すること

はできないが、そのすべての方々々に心より感謝の意を表したい。また、本稿における不備はすべて筆者によるものである。

- 1 <http://www.kantei.go.jp/jp/21century/>
- 2 もっとも一部の大学（東京大学や山口大学など）においては、共通教育の英語の授業に改革が進められているようである（佐藤 2004 他参照）
- 3 志賀直哉はフランス語をあらゆる場面で使用すべきという「日本語廃止論」を唱えた（1946年）。
- 4 この言語がパワーであるという発想の元に、「今日急速に重要性を高めているのは、言語を武器とする言力政治（ワード・ポリティクス）である」と提言にも盛り込まれている（田中明彦 2000 参照）。
- 5 この問題に関して河合氏は「日本語と日本文化は絶対、大丈夫やで。もしこの程度でダメになる日本語、日本文化なら、早うそうなたらえんや」（河合 2000）とさえ言っている。
- 6 もちろん、ショック療法的に、英語を公用語にすることによって国民の愛国心を高めることにつながる可能性も考えられる。この点は河合氏が狙う「国民的議論」なのかもしれない。
- 7 フランスをはじめ EU 諸国の英語に対する姿勢や、シンガポールのシングリッシュの問題にもこの点が大きく関わっていると考えられる。
- 8 当然全国全ての学校であらゆる言語が学習できる体制を整えるのは無理であろう。しかし、これを特別区として認め、各学校、各地域の特色の1つとして利用することも可能であろう。例えば、北海道ではロシア語が学べ、日本海側では韓国朝鮮語、西日本では中国語、九州沖縄地方では東南アジア諸国の言語が学べる等である。日常的に遭遇する可能性がある国際感覚から磨くべきであり、また学習者もその必要性を感じながら学ぶことができるはずである。
- 9 ここで、「話せなくとも読む力はある」とする向きもあるかもしれない。しかし現状は話す力も読む力もついていないのである。
- 10 この「英語科教育法」も講義形式の授業がほとんどであるというのが現状ではなからうか。少なくとも著者の受講した限りではそうであった。最初に「教育法」という授業を受けてから10年以上経ったが、未だに教案は作成するものの実際に授業を実演するようなこともないという講義が存在するのではなからうか。
- 11 ここで、すべての英語教員は英語教育の専門家でなければならないといっているわけではない。澤田（1984）が指摘するように、言語訓練（澤田氏の用語では「調教」）ができる必要があることを述べている。
- 12 千田氏は、日本で TOEIC を普及・推進する（株）国際コミュニケーションズと共同出資をしている会社の代表取締役である。

参考文献

- 井上ひさし・山本正（2000）「ホントにやるの？ 英語の公用語化－日本人バイリンガル改造論急浮上」、『朝日新聞』2月25日。
- 井上史雄（2000）「公用語化の必要経費－英語第二公用語論の言語経済学」、『言語』第29巻8号、30-7。
- 伊村元道（2000）「逆風の中、今こそむしろ英文法」、『英語教育』5月号、8-9。
- 大谷泰照（2000）「大学英语教育の行方」、『英語教育』5月号、10-1。
- 大谷泰照・仲野友子・平野次郎・蒔田守（2001）「英語教育のこれまで・そしてこれから」、『英語教育』1月号、9-13。
- 大野晋・柳瀬尚紀（2000）「〈21世紀への対談・5〉 日本語と世界文明」、『新潮』第97巻5号、172-94。
- 大原始子（2000）『「シングリッシュ」排除方針の舞台裏－シンガポール公用語事情』、『言語』第29巻8号、28-9。
- 織田稔（2001）「21世紀の英語教師への課題」、『英語教育』1月号、23-5。
- 越智道雄（2000）「文部省、〈Jap イングリッシュ〉化?」、『英語青年』第146巻6号、357。
- 片岡義男（2000）「英語という鏡に写して」、『新潮』第97巻5号、204-7。
- 河合隼雄（2000）「国際社会で不可欠な『手段』」、『朝日新聞』4月4日。
- 國弘正雄（2000a）「立て、語学教育者！－英語論議に想う」、『英語教育』5月号、14-5。
- 國弘正雄（2000b）「エネルギーありやなしや」、『英語青年』第146巻6号、358。
- 國弘正雄（2000c）『英語が第二の国語になるってホント!?』、たちばな出版、東京。
- クラーク、グレゴリー（2000）「日本の英語教育－私の提案」、『英語教育』5月号、16-7。
- 小池生夫（2000）「英語第2公用語論と外国語教育改革」、『英語青年』第146巻6号、359。
- 佐藤和之（2000）「国連公用語と日本語」、『言語』第29巻8号、50-6。
- 佐藤宏子（2000）「失うものを考える」、『英語青年』第146巻6号、360。
- 佐藤良明（2004）『これが東大の授業ですか。』、研究社、東京。
- 澤田昭夫（1984）『外国語の習い方』、講談社、東京。
- 鈴木孝夫（2000）『日本人はなぜ英語ができないか』、岩波新書、東京。
- 田崎清忠（2000）「日本人にとっての『英語力』を見極めよ」、『英語教育』5月号、18-9。
- 立川健二（2000）「英語批判の手前で－エスペラントからザメンホフへ」、『言語』第29巻8号、64-75。
- 田中明彦（2000）『ワード・ポリテックス－グローバル化の中の日本外交』、筑摩書房、東京。
- 田中克彦（1981）『ことばと国家』、岩波新書、東京。

- 田中克彦 (2000a) 「英語を公用語にするためには」、『英語青年』第 146 巻 6 号、361.
- 田中克彦 (2000b) 「公用語とは何か」、『言語』第 29 巻 8 号、40-6.
- 田中安行 (2000) 『『21 世紀日本の構想』の言語観』、『英語青年』第 146 巻 6 号、362.
- 田辺洋二 (2001) 「新世紀の英語と英語教育の方向」、『英語教育』1 月号、14-6.
- 月尾嘉男 (2000) 「“英語単色” 文化滅ぼす」、『朝日新聞』4 月 6 日.
- 鶴見俊輔 (2000) 「選択肢をふやして」、『英語青年』第 146 巻 6 号、363.
- 中津燎子 (1978) 『なんで英語やるの?』、文藝春秋、東京.
- 中村敬 (2000) 『『英語奴隷』半世紀の到達点』、『英語青年』第 146 巻 6 号、364.
- 長島安治 (2000) 「ビジネスに必要不可欠」、『朝日新聞』4 月 7 日.
- 中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編 (2002) 『論争・英語が公用語になる日』、中央公論社、東京.
- 樋口忠彦 (2000) 「外国語、英語教育の改革が急務」、『英語青年』第 146 巻 6 号、365.
- 平泉渉・渡部昇一 (1975) 『英語教育大論争』、文藝春秋、東京.
- 藤原正彦 (1999) 「もっと大切なもの」、『言語』第 28 巻 1 号.
- 船橋洋一 (2000a) 『あえて英語公用語論』、文藝春秋、東京.
- 船橋洋一 (2000b) 「英語公用語論の思想 - 英語リテラシーは共存と信頼のテーマ」、『言語』第 29 巻 8 号、22-7.
- 本多勝一 (2000) 『『英語』が日本を滅ぼす』、『英語教育』5 月号、24-5.
- 松川禮子 (2000) 「英語第二公用語化論と英語教育」、『英語青年』第 146 巻 6 号、366.
- 松田徳一郎 (2000) 「何のための第二公用語か」、『英語青年』第 146 巻 6 号、367.
- 丸谷才一 (2000) 「限定なく意味あいまい」、『朝日新聞』4 月 5 日.
- 増田晶文 (2003) 『大学は学生に何ができるか』、プレジデント社、東京.
- 守島基博 (2000) 「企業内公用語の意味と役割」、『言語』第 29 巻 8 号、57-63.
- 若林俊輔 (2000a) 『『怒り心頭』であること』、『英語教育』5 月号、26-7.
- 若林俊輔 (2000b) 「母語をつぶすつもりか」、『英語青年』第 146 巻 6 号、368.
- 渡部昇一 (2000) 「それはエリート官僚英語の問題だ」、『英語青年』第 146 巻 6 号、369.